



<変更後の通学区域>

凡例

- 小学校の通学区域
- 中学校の通学区域
- 通学区域変更地域



資料
はこちら



通学区域変更(案)が決定しました。

通学区域変更(案)

東箱崎小学校の通学区域のうち、都市計画道路の堅粕箱崎線から南側(箱崎六丁目10番及び19番の一部)を、令和8年4月1日から箱崎小学校の通学区域とする。

今後のスケジュール(予定)

令和7年7月 福岡市立学校通学区域審議会へ諮問

8月 教育委員会会議へ付議後、通学区域変更決定

令和8年4月 通学区域変更

※地域コミュニティについては、両校区自治組織とともに教育委員会、市民局、東区役所等と検討していきます。

協議会での主な意見

東箱崎小学校の隣接地の取得を是非お願いしたい。

箱崎小学校の建替計画はスケジュールどおりに進めてほしい。